

和気町長 様

施設等利用費請求書(償環払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【 令和 年 月 ～ 令和 年 月 分請求用 】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償環払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 保護者(請求者)と認定子どもが、和気町に居住していることを和気町が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを和気町が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を和気町が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を和気町が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		連絡先	Tel
氏名	印	住所	〒 和気町
生年月日	年 月 日	<small>※ 請求の期間内に 該当の場合のみ 記入</small> <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出	令和 年 月 日
認定子どもとの続柄	父・母・その他()		

2. 認定子ども(認定子どもごとに請求してください)

フリガナ		連絡先	Tel	<small>※ 保護者と違う場合のみ 記入してください。</small>
氏名		住所	〒 和気町	
生年月日	年 月 日	<small>※ 請求の期間内に 該当の場合のみ 記入</small> <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出	令和 年 月 日	
法第30条の4の認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号			
認定番号				

3. 償環払いの振込先を記入してください(※1)

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店・本店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)

※1 請求者と口座名義人が異なる場合は、以下も記入してください。

		令和 年 月 日		
委任状	委任者 (請求者)		代理人 (口座名義人)	
	氏名	印	氏名	印
	住所		住所	<input type="checkbox"/> 委任者と同じ
	生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
	委任事項	施設等利用給付費の請求及び受領に関すること		

<裏面も記入してください>

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入(複数記入可)

①	フリガナ		所在地	〒		
	施設・事業名			電話:		
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額
②	フリガナ		所在地	〒		
	施設・事業名			電話:		
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額
③	フリガナ		所在地	〒		
	施設・事業名			電話:		
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額

①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、2枚に分けて記入してください。

※2 該当箇所に☑をし、金額を記入してください。

利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定し、月額欄に☑をし、算定した月額相当分を記入してください。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	A	B	C	D	E
	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額利用料 ※3	支払額合計(A+B)	月額上限額 ※5	請求額(CとDを比較して小さい方)
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収書等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付して下さい。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

- ・途中で認定期間が終了する場合、または、別の市町村へ転出する場合
限度額 : 37,000(42,000)円÷その月の日数×認定終了日(転出日)までの日数
- ・途中で認定期間が開始される場合、または、別の市町村から転入した場合
限度額 : 37,000(42,000)円÷その月の日数×認定開始日(転入日)からの日数